

唐津市民交流プラザ

区分		改正前							改正後 (1時間当たり)
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時	超過料金 (1時間)	
多目的ホール	料金を徴収 しない場合	2,930円	4,500円	5,550円	7,850円	10,470円	13,410円	1,250円	1,870円
	料金を徴収 する場合	5,860円	9,010円	11,100円	15,710円	20,950円	26,810円	2,510円	3,760円

区分	改正前	改正後
	(1時間当たり)	(1時間当たりの冷暖房使用料を含む)
第1会議室	620円(冷暖房使用料150円)	930円
第2会議室	620円(冷暖房使用料150円)	930円
小会議室1	310円(冷暖房使用料100円)	460円
小会議室2	210円(冷暖房使用料100円)	310円

【備考】

<p>・令和5年4月1日以降に施設を利用する場合(ただし、令和4年12月23日より前に許可を受けた場合を除く)は、改正後の使用料となります。</p>
--

【担当課】

地域交流部地域づくり課

【電話番号】

0955-72-9220

【施設の予約先】

唐津市民交流プラザ

【電話番号】

0955-75-0206